

新しい「財務規則」ができました

新しい大館市財務規則が去る3月20日に公布され、4月1日から施行されました。

この新しい財務規則をつくった理由を若干説明してみましよう。

昭和38年の地方自治法の改正により、地方財務制度が全面的に改革されましたが、この改革の基礎となったのは、地方財務会計制度調査会の答申によるものです。この答申のなかで強調していることは、従来からの財務制度は、明治以来のものが多く、現代の実情にそわないため、根本的に改善しなければならないとし、その改革の基本は、次の三つの柱からなっています。まず第1に、従来からの財務制度は不備であるからこれを整備する。第2に、従来からの制度にはないが、現実にも各市町村で行なっていることを合理的に制度化する。第3に、制度の水準を引き上げる。

以上の精神を受けて改正された地方自治法に基づいて、法令に特に定めのない財務に関する事項について定めたのが今回新しくつくった財務規則ということになります。したがって、市の財務事務に関して法令に定めのない事項は、すべてこの財務規則に基づいて処理されなければならないこととなります。言いかえれば市の財務事務の規範であるということが出来ます。

財務規則の規定内容を簡単に申しますと、総則、予算、収入支出、決算、現金および有価証券、指定金融機関、契約、財産(公有財産、物品、債権、基金)、補則の10章になっており条文の数が270条、別表の数が5、様式の数が182となっており現在の市の条例、規則等のなかでは最も大きいものとなっております。



春の交通安全運動

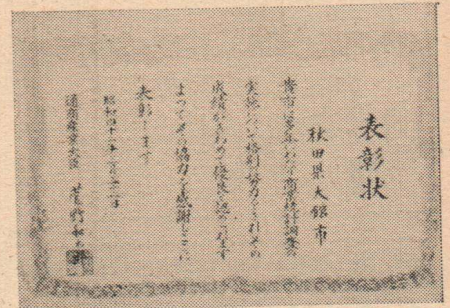
ふえた事故件数

春の交通安全運動は、さる5月22日にはじまり、31日で幕をとじました。全市民一体となって、「交通事故0」に願いをこめた期間ではありましたが、不幸にして、交通事故は昨年春の安全運動の時よりも増加するという結果がでております。

すなわち、昨年の期間中における大館署管内の事故件数がわずかに1件であったのに対し、今回は6件、このうち負傷者が11人(昨年はゼロ)というふうに事故が大巾に増えたこととなります。

幸いにして、死亡者がなかったものの負傷された方々の後遺症の問題等を考えると、交通事故の恐ろしさが身にしみて感じられます。

運転者はもちろんのこと歩行者の皆さんも十分注意し、事故のない日々を送ろうではありませんか。



表彰状

その11、建設課

課長	田村靖紀
課長補佐	武内欣三(県職)
課長補佐	伊藤清治
都市計画係長	山本礼治
土木係長	小畑次郎

近代都市そして、住みよい環境づくりにまい進する建設課の仕事は非常に多い。

道路、橋、住宅、公園の新設、維持改善など、市民生活に直接結びついているため市民相談室を通じてくる市への苦情、要望などはこの建設課の問題が最も多い。

とにかく、苦勞の多い仕事とはいえ創造する喜びを持ちながら、あすの大館市に大なる夢を描いているのが、この建設課でもある。

◆庶務係の主な仕事

- ※工事の入札、請負契約の仕事。
- ※建設業者の登録の仕事。
- ※道路、住宅等の用地の買収。支障物件の移転補償などの仕事。

※街灯の仕事。

- ※市営住宅入居者の選考、住宅使用料の調定および納入通知の仕事。
- ※失業対策就労者の賃金、社会保険などの仕事。

◆都市計画係の主な仕事

- ※都市計画事業および土地区画整理事業に関すること。
- ※公園の設置および維持管理の仕事
- ※緑地その他都市施設の計画の仕事

◆土木係の

主な仕事

- ※道路、橋架、河川、堤防の新設および改良の仕事。(維持管理の仕事)

- ※排水路の維持管理の仕事。
- ※失業対策事業の計画実施の仕事。

◆建築係の仕事

- ※建築工事の設計および施行監督、ならびに検査などの仕事。
- ※市有建物の修繕工事の仕事。
- ※建物確認申請(受付)の仕事。
- ※市営住宅の設置および維持の仕事
- ※宅地造成の仕事。



川は「ゴミ箱」ではありません